

総務文教常任委員会会議録

(令和7年1月23日)

※一部抜粋

交野市議会

総務文教常任委員会

時 間

9 : 3 0 ~ 9 : 5 3

案 件

1. 所管事務調査について
交野市学校教育ビジョンについて
学校での多様な学びの機会の確保について
2. その他

出席委員（8名）

委 員 長	中 谷 政 人	副 委 員 長	安 部 敬 子
委 員	黒 田 実	委 員	岡 田 伴 昌
委 員	堀 天 地	委 員	松 永 隆 太
委 員	藤 田 茉 里	委 員	山 下 千 穂

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

教育次長兼 教育総務室長	大 湾 喜久男	学校教育部長	内 山 美智子
学校教育部次長	井 上 成 博	教育総務室長 代	堤 下 栄 基

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	中 村 健 一	局 次 長	大 湾 桂 子
係 長	竹 村 真 仁		

(午前 9時30分 開議)

1. 委員長（中谷政人） おはようございます。

本日は、総務文教常任委員会を招集したところ、ご参集いただきありがとうございます。ただいまから総務文教常任委員会を開きます。

まず、本日の委員の出席状況の報告及び配付資料の説明を事務局から受けることとします。

1. 事務局長（中村健一） おはようございます。本日の委員の出席状況を報告申し上げます。本日の会議出席委員は8名で、全員出席でございます。

次に、配付資料について説明します。

本日の会議資料は、総務文教常任委員会フォルダ内のR070123フォルダに格納していますので、ご確認のほどよろしくお願ひいたします。

出席状況の報告及び配付資料の説明は以上です。

1. 委員長（中谷政人） これより議事に入ります。

本日の案件は、先日ご通知したとおりです。

まず、案件1の所管事務調査についてのうち、交野市学校教育ビジョンについてを議題とします。

パブコメ実施後の計画案について、理事者より説明願ひます。

1. 教育次長兼教育総務室長（大湾喜久男） よろしくお願ひいたします。

本日は、交野市学校教育ビジョンの3回目となります所管事務調査のお時間を取っていただきまして、ありがとうございます。

学校教育ビジョンにつきましては、11月22日に2回目の所管事務調査をしていただきまして、学校教育審議会のほうから中間答申としていただきましたビジョンの案についてご報告させていただいたところでございます。その後、パブコメを実施いたしましてご意見をいただきました。パブコメの結果につきまして、この1月17日に開催いたしました学校教育審議会で報告させていただいた上で、最終の答申をいただいたところでございます。本日は、パブコメでいただきました意見等につきましてご説明させていただきます。

詳細につきましては堤下課長のほうからさせていただきます。

1. 教育総務室長代理（堤下栄基） それでは、学校教育ビジョン（素案）についてパブリックコメントを行いましたので、その結果についてご説明させていただきます。

資料のパブリックコメント手続結果概要のほうをご覧ください。

パブリックコメントにつきましては、昨年11月27日から12月26日までの1か月間行いました。パブリックコメントを実施しました結果、2名の方から7件のご意見をいただきました。内訳は、5番にありますとおり、学校教育ビジョン全般に関する意見が3件、施策の柱、基本施策等に関する意見が3件、その他の意見が1件の合計7件でございます。

なお、いただきましたご意見により、学校教育ビジョンを修正することはありませんでした。

資料の次のページをご覧ください。内訳のところです。

まず、学校教育ビジョン全般に関するご意見としまして、1番目、情（こころ）に関する

ることについてのご意見をいただきました。こちらについては、人に寄り添う気持ちを持つことは明文されているが、自分の気持ちをまず大切にできるようもっと明文化してほしいです。人に寄り添ってばかりいたら自分の足元が揺らいでしまいそうですというご意見です。また、寄り添うことは大人の仕事で、子供たちには、まず自分を大切にすることを声を大にして伝えてもらいたいと思いますというご意見もございます。

こちらにつきまして、教育委員会の意見としましては、教育施策の柱の一つとして情（こころ）を育む学校を設定している、この情（こころ）という部分については、児童・生徒が人に寄り添う気持ち、生きる力を身につけていくということから記載している、それと同時に、豊かな心を育むことも想定しているということで考えてございます。

自分の気持ちを大切にすることにつきましては、学校の教育活動全体の中で、自己や他者の人権を守ろうとする意識、意欲、態度や実践的な行動による意識の向上や、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動できるように育んでいきたいと考えておりますという考え方でございます。

次に、2番目の9年間教育について、こちらにつきましては教育大綱の中で、小中一貫校の建設を進めません、また、これまでの小中一貫教育の名称は変更して、その手法を生かすということについて明記されておることについて評価されております。あわせて、学校教育ビジョンにおきましても、小中一貫校を目指す記述もなく、小中一貫教育を9年間教育と名称を変更したことについての評価をされておることというご意見でございます。こちらにつきましては、ご意見としてお伺いしますということで考えております。

3番目のめざす子ども像についてですが、交野市のめざす子ども像と食い違う行動をした子供には指導するという印象を感じるというご意見でございます。そちらについて、目指す姿から逸脱した子供にはバツをつけられますかというような、そのようなご意見でございます。

こちらのめざす子ども像につきましては、義務教育終了時におきまして、育成すべき子供のイメージを示したものであり、小中9年間のつながりを意識した教育活動の取組を進める中で、その実現を図るために教職員や家庭が共有することという考え方でございます。また、めざす子ども像につきましては、各学校運営協議会の中でも学校と家庭と地域が共有しまして子供たちの姿に寄り添いながら、共に地域の子供たちと同じ方向性を向いて地域の子供たちを育てていくものを目指すという考え方でございますというところで記載しております。

続きまして、2番目の施策の柱、基本施策に関する意見として、確かな学びが実感できる学校についてという部分についてのご意見でございます。柱になります学びと学力の言葉の違いについてということで、学びという言葉については、子供たちが調べたり話したりするという探究からいろいろ創造する、そういったことであると。また、学力についてはテストと数値化というイメージになると、この方の考え方ですが、その結果、テストは要らない、暗記に重きを置くテストはもはや時代遅れではというようなご意見をいただいております。

教育委員会の意見等につきましては、学習指導要領の中で、育成すべき資質・能力として知識及び技能、思考力、判断力、表現力と学びに向かう力、人間性等の3つを示しておりますので、こちらの主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業づくりにおきまして、子供たちが何を学ぶか、どのように学ぶかを重視しているということで示させていた

だいております。

施策の柱の学びにつきましては、探究からいろいろと子供たちが調べたり話したりすること、そういったことや、読み書き計算といった基礎的、基本的な力、いわゆる学力を包括したもので、確かな学びとしております。

2番目の読書活動の充実につきましては、読書活動の充実についてはとてもよいと思えます。ただ、その中で、学校で子供たちが読書をするためには環境づくりが大切であるという考え方をお持ちでございます。また、タブレットはそれを遮る一番の登場人物ではないでしょうかということで、どちらかというタブレットについては否定的な考え方がなるところでございます。

そちらにつきましては、教育委員会の考え方としましては、子供たちの読む力を育むためには継続的な読書活動が重要である、また、学校図書館の環境整備も当然ながら必要で重要であるということから、環境整備を行っているという考え方です。

また、タブレットにつきましては、授業においては情報収集したり、考えをまとめたり、考えを共有したりする場面について使用しておるという部分もでございます。また、情報技術が進みまして、情報があふれる中で子供たちが正しい情報をより適切な方法で獲得することができるよう、情報活用能力の育成に向けた指導と環境整備の充実等を図ってまいりますということで、そういった考え方でございます。

3番目の学校給食に関するところでございますが、地場産業と米飯の取組については喜ばれております。その中で要望としまして、学校給食に使用する塩につきまして自然塩に変えていただきたいということと、また、牛乳の献立をやめていただきたいという要望をされております。

教育委員会の意見、考え方としましては、自然塩についてはミネラル豊富ということでございますが、学校給食での献立や食材の組合せを工夫することによりまして児童・生徒に必要なミネラルが充足されているということから、自然塩に変更する考えはありませんということでございます。牛乳につきましては、牛乳を提供する理由としまして、不足がちなカルシウムやたんぱく質など栄養素をバランスよく効率的に摂取するのに牛乳が適しているということから提供していると。それに代えて同量の栄養素を摂取しようとした場合、摂取量や価格面からも困難であるということから、学校給食においては牛乳というのは必要不可欠な食品であるという考え方でございます。

最後に、その他の意見としまして、義務教育学校についてというところで、交野みらい学園の説明会においてというところで、5、6年生が50分授業になる、そして中休みがなくなると初めて聞いたというところで、その辺について詳しく、またもう少し丁寧な説明を求めたいですというご意見です。

教育委員会の考え方としましては、授業時間を含めた教育課程の編成というのは、各学校がそれぞれ教育理念や子供たちの実態等に応じて行っておるところでございますので、本ビジョンにおきましてはその例を示しておりますということです。

交野みらい学園では、ゆとりを持ちながら授業内容が充実されるように、5、6年生において50分授業を行う予定と聞いております。現在の交野みらい小学校では、業間の休み時間は5分ということでちょっとですが、交野みらい学園では10分になります。また、休み時間の合計数についてはこれまでと変わるものではございませんので、その旨記載し

ております。

学校教育ビジョンのパブリックコメントの意見並びに意見に対する考え方は以上でございます。

1. 委員長（中谷政人） 説明はお聞きの次第です。

本件に関し、質疑等ありましたらどうぞ。

1. 委員（松永隆太） その他の意見のところでは休み時間の話が出ていますけれども、今、みらい小学校にうち通っているんですよ。ボールを使ったり遊びに行ける時間というのが決まっているみたいで、5、6年生は何曜日とか低学年は何曜日みたいなのが決まっているみたいで、遊びに行ける時間というのは10分の休み時間の中でもあるのかなというのは、例えば、合計数は変わらないんですけども外に遊びに行くという時間帯というのは、逆にこの10分間の中であれば、業間で遊びに行ったら駄目と今なっていると思うんですけども、業間の10分間というのは遊びに行く時間というのがあるのかなと思うんですけども、そちらはどうなのでしょう。

1. 学校教育部長（内山美智子） お答えします。

業間に、10分休憩に外に出られるかどうかというところはまだちょっと確かめてはいないんですけども、ただ、お昼の休み時間というのはしっかりあるというふうに聞いていますので、そこでは外で遊びに行く子供たちがきっと増えるんだろうなというふうには思っております。

1. 委員長（中谷政人） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 委員長（中谷政人） ないようですので、本件についての質疑は終了します。

それでは、本件に関する調査はこれで終了したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

1. 委員長（中谷政人） ご異議なしと認め、本件に関する調査はこれで終了します。

～これ以降は、別案件のため省略～

会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委員長 _____

校正前原稿